

市内189～192例目（県内299、303～305例目）の概要

令和3年4月21日公表

4月20日に実施した新型コロナウイルス感染症の検査の結果、新たに4名の方、市内189～192例目（県内299、303～305例目）となる感染者が確認されました。

年齢・性別につきましては、いずれも本人のご意向により公表を差し控えさせていただきます。

居住地及び発症日、症状につきましては、それぞれ配布資料のとおりです。

189例目の方は、4月15日に症状があり、市内の医療機関を受診されました。その後、症状が改善しないため、19日に市内の別の医療機関を受診し、翌20日にPCR検査を行った結果、陽性であることが判明いたしました。

190例目及び191例目の方は、189例目と同じ県内の勤務先であり、189例目の接触者として、昨日20日にPCR検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

189例目から191例目の方は、発症日2日前以降の感染可能期間に、それぞれ出勤されていますが、不特定多数の方への接客の機会があるような仕事ではなく、聞き取り調査により接触者は把握できています。

発症日2週間前以降の期間において、189例目及び190例目の方は県外への移動歴がありました。191例目の方については県外への移動歴はありませんでした。

次に、192例目の方についてでございます。

この方は、4月19日に症状があり、翌日20日に市内の医療機関を受診し、同日PCR検査を行った結果、陽性であることが判明いたしました。

発症日2日前、4月17日以降の感染可能期間に、市内の勤務先に出勤されていましたが、不特定多数の方への接客の機会があるような仕事ではなく、勤務先等での接触者は把握できています。

発症日2週間前、4月5日以降の調査期間において、県外への移動歴はありませんでした。

現在、189例目は39度台の発熱の症状が、190例目は咳の症状が、191例目は咽頭痛、鼻づまりの症状が、192例目は倦怠感の症状がそれぞれありますがいずれも軽症とのことです。

192例目については、感染症法に基づき居所を管轄する島根県に通報し、入院等に関する対応を引き継いでいますが、松江市で感染者の発生届を受理することから、本市の感染者として計上することとなります。

いずれも保健所の指導の下に自宅で待機し、感染症対策を講じた県内の医療機関に、189例目から191例目は本日入院され、192例目は本日中に入院される予定です。

なお、いずれの方も昨日20日に島根県保健環境科学研究所で行った変異株スクリーニング検査の結果、変異株であることが判明しています。

今後も調査結果を踏まえ、必要な検査を実施するなど、引き続き感染拡大の防止を図ってまいります。

全国の新規感染者数は依然として増加傾向にあり、昨日、まん延防止等重点措置の適用地域が10都府県に拡大されました。さらに3都府県では緊急事態宣言の発令が検討されるなど対策の強化が図られつつあります。

県内においても本日複数の発生例が判明していますが、市民の皆様には冷静な対応をお願いするとともに、まん延防止等重点措置が適用される都府県との往来を控え、各自治体が住民に対し不要不急の外出自粛を要請している地域への往来については、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

発熱等の症状がある場合を除き、やむを得ない仕事や、就職活動、看病・看護などでの往来を控えていただく必要はありませんが、人の往来が盛んになる大型連休に向けて特に注意が必要になります。

また、変異株であっても、基本的な感染予防策は異なることはなく、これまでと同様に有効です。市民の皆様には、大切な家族や友人を守るためにも、感染防止の基本である「フィジカルディスタンスの確保」「手洗いの励行」「マスクの着用」の徹底や「三密の回避」をはじめとする「感染しない、させない」ための取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

発熱や咳などの体調不良時には、まず仕事や学校を休んでいただくことが、感染拡

大の防止につながる大切な行動です。

風邪様の症状でも、自己判断せず、まずはかかりつけ医に相談・受診する、積極的に検査を受けるなど、万々に備えた対応をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。患者やその関係者また医療関係者を励まし、応援する思いやりの心を持っていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。